

納税は社会の基本ルールです

税金の公平を保つための滞納処分

みなさんに納付していただいている市税は、福祉や教育など市民サービスを行う上で非常にたいせつな財源です。

そのため、市税を滞納している人については、納期内に納税しているみなさんとの税負担の公平性を確保するために滞納処分などを実施し、税金の徴収をしています。



滞納処分は滞納者に対する法律に基づく強制処分です

滞納処分とは、市税を滞納している人に対し、裁判所に訴えることなく市が独自に滞納者の財産を差し押さえることです。納期限を過ぎても自主的に納付がない場合、滞納処分を行います。

滞納処分の方法・実績

納期内に納付がない人に対し、催告書の送付や電話などを行い、自主納付を促しています。

納税が難しいときは早めに相談しましょう

失業など特別な事情があっても、市に相談がない場合、個々の状況を把握できないまま差し押さえに至ってしまいます。

(平成23年3月31日現在)

別表 滞納処分実績

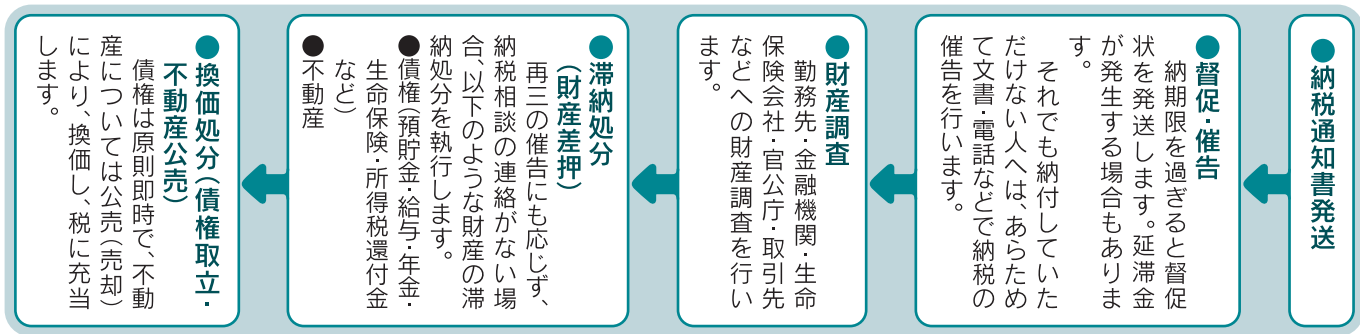
	平成22年度			平成21年度		
	差し押さえ対象者数(人)	滞納額(円)	差し押さえにより徴収した金額(円)	差し押さえ対象者数(人)	滞納額(円)	差し押さえにより徴収した金額(円)
不動産	165	88,123,087	5,265,500	103	61,429,902	8,472,500
給与	279	56,847,815	32,967,391	161	38,269,456	22,187,043
預金	956	182,026,786	40,951,297	586	123,993,540	22,761,222
源泉還付	5	1,165,500	239,086	10	2,029,061	76,637
生命保険郵便貯金等	235	94,909,769	13,260,791	136	49,160,964	4,562,762
交付要求	80	32,781,763	1,407,722	137	53,531,547	4,669,426
計	1,720	455,854,720	94,091,787	1,133	328,414,470	62,729,590

※交付要求…債権者の申し立てにより、裁判所などが滞納者の財産を競売などにより金銭に換価する際に、市が裁判所などへ滞納市税額に対する配当を要求すること。

納税相談を、毎月第3日曜日に行っています。ご利用ください。

問い合わせ
糸島市収税課
☎(323)1111

別図 滞納処分までの流れ



さんかく情報局

～ポジティブ・アクション～

vol. 27

私も会社もステップアップ！
スキルを磨いてチャンスを生かそう

女性のためのアサーティブ・トレーニング講座(表2)

「毎日仕事はがんばっているけど、職場でのコミュニケーションは難しい」と感じているあなたへ。仕事は「もっと楽しくなる」今より自信が持てる「ように」サポートします。

「自分」に気づき、「自分」を

会場・申し込み・問い合わせ
男女共同参画センター
ラポール
☎・FAX(324)2800
Eメール
raporu@city.itoshima.lg.jp

たいせつにすることを学びます。家族やママ友との会話、PTAの会合などさまざまな場面で必要なスキルを、グループで語り合いながら身に付けませんか。

年金加入記録が、窓口で確認できるようになりました

「ねんきんネット」を利用してみませんか

「ねんきんネット」とは

年金加入記録や国民年金、厚生年金などの加入状況が一覧で確認できるサービスのことです。

未加入期間などを
分かりやすく表示

年金に加入していない期間や厚生年金加入中の標準報酬額、国民年金保険料の納付状況などが確認できます。

持ってくるもの

【本人の場合】①と②

①本人確認書類(運転免許証、パスポート、住民基本台帳カードなど顔写真付きの公的機関発行のもの)
②基礎年金番号が分かるもの(年金手帳、ねんきん特別便など)

【代理人の場合】①～④すべて

①委任した人の基礎年金番号が分かるもの(年金



職員が端末操作を行いますのでご安心ください

手帳、ねんきん特別便など)
②委任状(委任者本人の署名捺印が必要)
③窓口に来庁される人の本人確認書類
④印鑑(委任者および代理人)

なお、共済加入中の人や旧法年金の受給者は、当サービスはご利用いただけませんのでご了承ください。

問い合わせ

●糸島市国保年金課
☎(332)2071
●西福岡年金事務所
☎(883)9962
※共済年金については、各共済組合にお問い合わせください。

働く女性のキャリアアップ講座(表1)

事業者が、男女間の格差を改善するための機会を積極的に提供すること。それが「ポジティブ・アクション」の取り組みです。

「男性は主要な業務、女性は補助的業務」といった固定的な役割分担意識が、働き方などの選択に影響を及ぼしているのです。

女性のみならず、職場でチャンスを得たときに、自ら選択しチャレンジできるような自己啓発をしていきましょう。

表1 ■働く女性のキャリアアップ講座スケジュール

第1回	9月10日(土) 10:00～12:00	初対面美人になる！！ ビジネスコミュニケーション
第2回	9月17日(土) 10:00～12:00	デキる女になる！！ 〇年後のわたしの仕事
第3回	10月1日(土) 10:00～12:00	ステキ上司になる！！ 職場での人間関係

対象・定員 20代～40代の働いている女性10名、3回とも参加できる人(先着順)
申し込み 9月5日まで
託児 9月2日までに要申し込み・無料(6か月～就学前まで)
参加費 無料

表2 ■女性のためのアサーティブ・トレーニング講座スケジュール

第1回	9月13日(火) 10:00～12:00	アサーティブ・トレーニングとは
第2回	9月20日(火) 10:00～12:00	自分の傾向を知る～女らしさの落とし穴～
第3回	9月27日(火) 10:00～12:00	ロール・プレイ実習をやってみよう
第4回	10月4日(火) 10:00～12:00	ロール・プレイ実習をやってみよう

対象・定員 女性のみ8人、4回とも参加できる人(先着順・最少催行人数5人)
申し込み 9月6日まで
託児 9月6日までに要申し込み・無料(6か月～就学前まで)
参加費 無料